

ひとり暮らし老人等電話サービスをご利用ください

市は、高齢者の安否確認や孤独感の解消を図るため、定期的に電話をかけて生活状況や健康状態などを確認するサービスを行っています。

「同居している家族が仕事をしているため、一人になる時間が多く不安がある」「体調を崩し、外出する機会が減ったため友だちと会話する



▼問い合わせ 市民サービスG (☎ 2139)、北海道計量検定所 (☎ 011-572-1788)

| 日時 | 場所 |
|---------------------------|----------|
| 6月15日(火) 13時30分～16時30分 | 婦人センター |
| 6月16日(水) 9時15分～10時 | 鷺別公民館 |
| 6月16日(水) 11時～14時30分 | 労働福祉センター |

小型はかりの定期検査を行います

北海道計量協会は、小型はかり(能力が1t未満)の定期検査を行います。

取り引きや証明に使用する小型はかりは、必ず検査を受けましょう。

無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの相談を弁護士がお受けします。

▶担当弁護士 増川 拓(まきがわ たく)弁護士

▶場所・日時・定員・申込期限

| 場所 | 日時 | 定員 | 申込期限 |
|------------|---------------------------------------|---------|----------------|
| 鉄南ふれあいセンター | 7月17日(土) 9時30分～12時 | 6人(申込順) | 6月29日(火)までに電話で |
| 担当弁護士事務所 | 7月2日(金)以降、ご本人から弁護士に相談日予約の電話をしていただきます。 | 6人(申込順) | |

くらしの無料相談

～北海道行政書士会室蘭支部主催～

- ▶日時 6月26日(土) 9時30分～12時
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶定員 10人(申込順)
- ▶申込期限 6月25日(金)

※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

市民・消費生活相談

市民生活や消費生活・多重債務に関する相談を随時、受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する相談は、消費生活センター(市民サービスグループ内☎ 3491)や登別消費者協会(労働福祉センター内☎ 8307)でも受け付けています(登別消費者協会の相談日時は、火～金曜日 10時～16時)。

申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
(☎ 2139)

献血にご協力ください

みなさんのご協力をお願いします。

▼日時 6月17日(木) 9時30分～11時30分

▼場所 市役所

▼問い合わせ 健康推進G (しんた21内・☎ 0100)

ことが減った」「近所付き合いが苦手で話し相手がいない」などという方は、どうぞご利用ください。

このサービスは、登別市老人クラブ連合会の会員が電話をかけます。

▼対象 市内居住の65歳以上の方

▼申し込み 高齢・介護G (☎ 5720)

人権擁護委員をご紹介します

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護にかかわる活動を行っている『あなたの街の相談パートナー』です。

住民の皆さんから家庭内のもめごとや、隣近所でのトラブルなど日常生活におけるさまざまな問題の相談をお受けしています。

相談には難しい手続きもなく、無料です。また、秘密は厳守しますので、困ったことがありましたらお気軽にご相談ください。

◆人権擁護委員

| 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|-------|-------|--------|
| 佐藤 弘子 | 富岸町 | ☎ 2751 |
| 渋谷 隆芳 | 登別温泉町 | ☎ 2359 |
| 高橋 敏夫 | 中央町 | ☎ 3562 |
| 筑野 榮子 | 栄町 | ☎ 4060 |
| 中山 晃一 | 新生町 | ☎ 3190 |
| 永井 延和 | 片倉町 | ☎ 7689 |
| 福川 喜行 | 美園町 | ☎ 2373 |
| 森口 達 | 鷺別町 | ☎ 7149 |

問い合わせ
市民サービスグループ (☎ 2139)